

令和 3 年度

歳入歳出決算補充説明書

総 務 部

令和3年度三重県歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

令和3年度三重県歳入歳出決算に関する説明書の6頁をご覧ください。

一般会計の決算としましては、歳入総額は、9,567億627万7,956円、歳出総額は、9,181億2,837万4,259円となり、歳入歳出の差引額は、385億7,790万3,697円となりました。

このうち、翌年度へ繰り越すべき財源の185億3,434万9,565円を除いた実質収支額は、200億4,355万4,132円となりました。この実質収支額のうち、2分の1に相当する100億3,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づき、財政調整基金に積み立て、残余の100億1,355万4,132円を翌年度へ繰り越すこととしました。

また、三重県県債管理特別会計ほか10の特別会計につきましても、実質収支額で、58億50万6,375円の剰余が生じたので、翌年度に繰り越すこととしました。

以下、総務部関係について、ご説明申し上げます。

まず、歳入決算について、ご説明いたします。

第1款「県税」(22頁)は、

 予算現額 2,573億800万円

 収入済額 2,679億3,791万2,913円 で、

予算現額に対して106億2,991万2,913円の増収となっています。

 調定額は、2,708億3,716万2,779円で、徴収率は98.9%となり、収入済額は次頁のとおりです。

 また、収入未済額27億4,196万5,693円が生じており、この主なものは、個人県民税20億7,420万7,300円、軽油引取税3億8,535万1,652円などです。

 なお、不納欠損額は、県税全体で1億5,728万4,173円となっています。

令和3年度県税の決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	測定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入済額	
						前年度増減額	前年度増減率
県税計	257,308,000,000	270,837,162,779	267,937,912,913	157,284,173	2,741,965,693	16,250,700,523	6.5
個人県民税	72,162,000,000	75,486,892,973	73,286,225,081	126,460,592	2,074,207,300	930,456,057	1.3
法人県民税	4,887,000,000	5,527,163,068	5,505,381,102	4,776,231	17,005,735	△ 308,582,905	△ 5.3
県民税利子割	469,000,000	330,110,793	330,110,793	0	0	△ 148,069,552	△ 31.0
個人事業税	2,055,000,000	2,706,921,183	2,640,656,962	2,933,760	63,330,461	111,171,410	4.4
法人事業税	52,906,000,000	58,764,079,685	58,699,860,810	9,930,945	54,287,930	7,160,871,777	13.9
地方消費税譲渡割	36,511,000,000	39,988,663,591	39,988,663,591	0	0	3,949,572,380	11.0
地方消費税貨物割	30,211,000,000	29,077,484,432	29,077,484,432	0	0	4,184,717,951	16.8
不動産取得税	4,017,000,000	4,402,675,414	4,355,378,292	1,473,912	45,823,210	△ 296,898,148	△ 6.4
県たばこ税	1,899,000,000	1,965,661,653	1,965,661,653	0	0	119,663,824	6.5
ゴルフ場利用税	1,684,000,000	1,718,336,272	1,704,868,497	0	13,467,775	131,000,112	8.3
自動車税環境性能割	2,058,000,000	1,726,980,100	1,726,980,100	0	0	23,229,100	1.4
自動車税種別割	27,099,000,000	27,137,623,395	27,037,423,032	11,708,733	88,491,630	△ 223,225,914	△ 0.8
鉱区税	3,000,000	2,742,800	2,742,800	0	0	△ 125,300	△ 4.4
自動車取得税	0	42,200	42,200	0	0	△ 120,300	△ 74.0
軽油引取税	21,099,000,000	21,497,714,720	21,112,363,068	0	385,351,652	691,220,531	3.4
狩猟税	19,000,000	19,568,600	19,568,600	0	0	△ 1,272,300	△ 6.1
産業廃棄物税	429,000,000	484,501,900	484,501,900	0	0	△ 72,908,200	△ 13.1

第2款「地方消費税清算金」(30頁)は、予算現額862億9,400万円に対して、調定額、収入済額ともに862億9,538万2,609円となっています。

第3款「地方譲与税」(32頁)は、予算現額314億9,800万円に対して、調定額、収入済額ともに316億7,335万2,010円となっています。

第4款「地方特例交付金」(34頁)は、予算現額13億8,683万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに13億8,683万2,000円となっています。

第5款「地方交付税」(36頁)は、予算現額1,688億4,454万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,695億8,131万6,000円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
普通交付税	1,673億6,354万7,000円
特別交付税	21億8,394万6,000円
震災復興特別交付税	3,382万3,000円

第6款「交通安全対策特別交付金」(38頁)は、予算現額4億300万円に対して、調定額、収入済額ともに3億9,186万2,000円となっています。

第8款「使用料及び手数料」（46頁）のうち、総務部関係は、第1項「使用料」、第1目「総務使用料」が、予算現額3,446万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに3,329万9,733円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
土地使用料	203万9,949円
建物使用料	3,125万9,784円

第2項「手数料」（50頁）のうち、総務部関係は、第1目総務手数料が、予算現額906万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに833万2,700円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
免税軽油使用者証交付手数料	60万2,800円
納税証明書交付手数料	742万8,800円
土地収用等採決申請手数料	30万1,100円

第9款「国庫支出金」のうち、総務部関係は、第2項「国庫補助金」、第1目「総務費補助金」（78頁）が、予算現額4億2,864万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに4億112万4,824円で、これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などです。

第10款「財産収入」（120頁）のうち、総務部関係は、第1項「財産運用収入」、第1目「財産貸付収入」が、予算現額1億4,430万円に対して、調定額、収入済額ともに1億3,942万5,293円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
地所貸下料	9,006万2,464円
家屋貸下料	4,936万2,829円

第2目「利子及び配当金」は、予算現額1,019万9,000円に対して、調定額、収入済額ともに985万8,828円で、収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
利子収入	211万5,028円
配当金収入	774万3,800円

第2項「財産売払収入」、第1目「不動産売払収入」は、予算現額7,461万円に対して、調定額、収入済額ともに2,477万2,509円で、これは、旧職員公舎（芝園）等の売払いによるものです。

第2目「物品売払収入」は、予算現額3万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに54万2,575円となっています。

第11款「寄附金」（124頁）のうち、総務部関係は、第1項「寄附金」、第2目「総務費寄附金」が、予算現額2,064万7,000円に対して、調定額、収入済額ともに1,836万3,795円で、これは、ふるさと寄附金などです。

第12款「繰入金」（128頁）のうち、総務部関係は、第2項「基金繰入金」、第1目「基金繰入金」が、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに10万8,570円で、これは、ふるさと応援寄附金基金繰入金です。

第13款「繰越金」（130頁）のうち、総務部関係は、第1項「繰越金」、第1目「繰越金」が、予算現額89億995万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに89億995万2,815円で、これは、決算剰余金です。

第14款「諸収入」（132頁）のうち、総務部関係は、第1項「延滞金、加算金及び過料等」、第1目「延滞金」が、予算現額1億8,224万5,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億7,968万9,868円となってい

ます。

第2目「加算金」は、

予算現額	4,754万円
調定額	6,346万4,524円
収入済額	5,669万5,944円
収入未済額	676万8,580円です。

第2項「県預金利子」のうち、総務部関係は、予算現額1万8,000円に対して、調定額、収入済額ともに6,800円となっています。

第4項「貸付金元利収入」(134頁)のうち、総務部関係は、予算現額1億64万4,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億64万4,932円で、これは、中部国際空港株式会社などへの貸付金元利収入です。

第6項「収益事業収入」、第1目「宝くじ収入」(142頁)は、自治宝くじ収益金の配分によるもので、このうち総務部関係は、予算現額9万2,000円に対して、調定額、収入済額ともに6万4,000円となっています。

第7項「利子割精算金収入」、第1目「利子割精算金収入」は、予算現額10万円に対して、調定額、収入済額ともに0円となっています。

第8項「雑入」、第2目「雑入」のうち、総務部関係は、予算現額1億633万6,000円に対して、調定額、収入済額ともに1億806万705円で、これは、県庁舎管理費等負担金などです。

第3目「過年度収入」（146頁）のうち、総務部関係は、

予算現額	569万5,000円
調定額	6,407万4,508円
収入済額	627万2,616円
収入未済額	5,299万7,680円

これは、重加算金などによるものです。なお、480万4,212円を不納欠損としています。

第4目「滞納処分費」は、予算現額176万3,000円に対して、調定額、収入済額ともに37万9,480円となっています。

第15款「県債」（148頁）のうち、総務部関係は、予算現額616億1,000万円に対して、調定額、収入済額ともに615億5,300万円となっています。

収入済額の内訳は、次のとおりです。

科目	収入済額
総務債	7億6,700万円
臨時財政対策債	607億8,600万円

なお、一般会計の県債総額としましては、予算現額1,509億6,200万円に対し、調定額、収入済額ともに1,392億6,500万円で、この差額116億9,700万円は、事業を翌年度へ繰り越したことなどによるものです。

以上で歳入決算の説明を終わり、次に歳出決算についてご説明いたします。

第2款「総務費」(172頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 555億5,440万8,000円

支出済額 550億6,868万9,111円

翌年度繰越額 1,300万円

不用額 4億7,271万8,889円 となっています。

その内訳については、第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」のうち、総務部関係は、

予算現額 17億8,764万9,000円

支出済額 17億1,114万8,606円

翌年度繰越額 800万円

不用額 6,850万 394円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
総務給与費	11億5,095万313円	総務部(税務分除く)の 人件費に要した経費
栄典事務費	191万6,648円	叙勲及び褒章、県民功労者 表彰等に要した経費
県庁舎ペーパーリサイクル 促進事業費	955万5,606円	ペーパーリサイクルシステ ムの運用に要した経費
県庁舎等管理費	5億4,872万6,039円	県庁舎等、本庁集中管理公 用車の維持管理等に要した 経費

なお、不用額は、庁舎管理にかかる委託料などの執行残です。

第2目「人事管理費」(174頁)は、

予算現額 46億6,709万5,000円
 支出済額 45億5,354万 451円
 不用額 1億1,355万4,549円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
人事管理費	36億2,552万9,449円	職員退職手当等に要した経費
職員健康管理費	8,636万7,117円	職員の健康管理に要した経費
福祉対策費	5億6,023万5,733円	児童手当、職員の福利厚生推進に要した経費
組織管理費	2億5,959万7,147円	内部管理事務、総務事務システム運用等に要した経費
職員研修センター費	2,181万1,005円	職員の研修に要した経費

なお、不用額は、職員の退職手当にかかる経費などの執行残です。

第3目「文書費」(176頁)は、

予算現額 3,029万5,000円
 支出済額 2,661万6,228円
 不用額 367万8,772円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
文書管理費	2,064万9,939円	文書の収発に要した経費
法令審査費	596万6,289円	法令審査、訴訟事務等に要した経費

第4目「行政改革推進費」は、

予算現額 221万8,000円
 支出済額 167万5,512円
 不用額 54万2,488円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
行政改革推進費	97万7,838円	「第三次三重県行財政改革取組」における各取組の推進等に要した経費
政策評価推進費	69万7,674円	施策や事業の評価、成果レポートの作成等に要した経費

第5目「予算調整費」(178頁)は、

予算現額 398億8,385万2,000円
 支出済額 398億8,037万552円
 不用額 348万1,448円 で、

これは、財政調整基金への積立金などに要した経費などです。

第6目「財産管理費」は、

予算現額 10億5,542万1,000円
 支出済額 9億4,315万3,035円
 翌年度繰越額 500万円
 不用額 1億726万7,965円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
財産管理費	1億3,779万9,934円	普通財産の管理・処分等に要した経費
県庁舎等維持修繕費	8億535万3,101円	県庁舎の老朽化等に伴う施設設備の維持修繕等に要した経費

なお、不用額は、庁舎等維持修繕にかかる経費などの執行残です。

第7目「恩給及び退職年金費」(180頁)は、

予算現額	765万4,000円
支出済額	715万3,050円
不用額	50万950円 です。

第8目「諸費」は、

予算現額	299万3,000円
支出済額	260万1,782円
不用額	39万1,218円 で、

これは、収用委員会の運営に要した経費です。

第2項「企画費」、第3目「企画費」(188頁)のうち、総務部関係は、

予算現額	6,647万円
支出済額	5,902万4,820円
不用額	744万5,180円 です。

第4項「徴税费」、第1目「税務総務費」(196頁)は、

予算現額	19億3,874万4,000円
支出済額	19億3,509万4,400円
不用額	364万9,600円 で、

これは、税務関係職員の人件費、研修に要した経費などです。

第2目「賦課徴収費」(198頁)は、

予算現額 58億6,127万1,000円
支出済額 56億9,758万6,666円
不用額 1億6,368万4,334円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
賦課調査費	51億282万6,294円	賦課調査事務費、個人県民税徴収取扱費等に要した経費
地方税収確保対策事業費	22万1,580円	市町との連携による税収確保等に要した経費
滞納処分費	3,106万830円	滞納整理に要した経費
犯則取締費	303万6,562円	軽油引取税の脱税防止等に要した経費
納税奨励費	5億6,044万1,400円	ゴルフ場利用税特別徴収義務者交付金等に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、県税過誤納金等還付金の執行残によるものです。

第10項「監査委員費」、第1目「監査委員費」(238頁)のうち、総務部関係は、

予算現額 1,119万5,000円
支出済額 1,117万3,489円
不用額 2万1,511円 で、

これは、包括外部監査に要した経費です。

第12款「公債費」(478頁)は、

予算現額 1, 170億4, 413万6, 000円

支出済額 1, 169億7, 679万5, 741円

不用額 6, 734万 259円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
利子償還金	15万2,005円	歳計現金の資金繰りに伴う一時借入及び基金の繰替運用により発生する利子の支払いに要した経費
公債諸費	2億6,731万5,681円	県債発行等にかかる事務、新発債発行にかかる手数料
県債管理特別会計繰出金	1,167億932万8,055円	県債管理特別会計への繰出に要した経費

なお、不用額のうち主なものは、新規に発行する県債の発行手数料の減による執行残です。

第13款「諸支出金」(480頁)は、

予算現額 1, 217億1, 698万円

支出済額 1, 212億3, 368万4, 632円

不用額 4億8, 329万5, 368円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
地方消費税清算金	669億7,627万3,609円	最終消費地と課税地を一致させるため、都道府県間において清算した経費
利子割交付金	2億138万6,000円	県民税利子割の一部を市町に交付した経費
配当割交付金	19億8,996万7,000円	県民税配当割の一部を市町に交付した経費
株式等譲渡所得割交付金	21億6,316万7,000円	県民税株式等譲渡所得割の一部を市町に交付した経費
法人事業税交付金	42億8,606万6,000円	法人事業税の一部を市町に交付した経費
地方消費税交付金	436億3,813万1,000円	清算後の地方消費税収入額の2分の1を市町に交付した経費
ゴルフ場利用税交付金	12億1,898万8,422円	ゴルフ場利用税の一部をゴルフ場所在の市町に交付した経費
自動車取得税交付金	10万7,517円	自動車取得税の一部を市町に交付した経費
環境性能割交付金	7億5,959万8,084円	自動車税環境性能割の一部を市町に交付した経費

第14款「予備費」(484頁)は、予算現額5,000万円でありましたが、充用する事業がございませんでしたので、全額不用としています。

以上で一般会計歳入歳出決算の説明を終わり、次に総務部関係の特別会計についてご説明申し上げます。

三重県県債管理特別会計（４８８頁）は、県債の管理を行う事業です。

歳入決算について、第１款「繰入金」、第１項「一般会計繰入金」が、予算現額１，３３３億７，４１６万８，０００円に対し、調定額、収入済額ともに１，３３３億６，４７４万３，０５５円となっています。

第２項「基金繰入金」が、予算現額６６億６，７１６万４，０００円に対し、調定額、収入済額ともに６６億６，７１６万３，７５１円となっています。

第２款「財産収入」、第１項「財産運用収入」、第１目「利子及び配当金」が、予算現額６，７１６万４，０００円に対し、調定額、収入済額ともに６，７１６万３，７５１円となっています。

第３款「県債」、第１項「県債」、第１目「借換債」が、予算現額、調定額、収入済額ともに２９４億円となっています。

歳出決算について、

第1款「公債費」(490頁)は、

予算現額 1,695億 849万6,000円

支出済額 1,694億9,907万 557円

不用額 942万5,443円 で、

支出済額の内訳は、次のとおりです。

事業目名	支出済額	概要
元金償還金	1,467億6,115万8,218円	既発行県債の元金の支払い等に要した経費
利子償還金	60億465万7,906円	既発行県債の利子の支払いに要した経費
公債諸費	7,783万9,433円	借換債発行の手数料に要した経費
積立金	166億5,541万5,000円	将来の償還に備えて、追加配分された普通交付税を県債管理基金に積立

以上で特別会計歳入歳出決算の説明を終わり、引き続き、財産の管理及び処分につきまして、その概要をご説明申し上げます。

地方自治法上、財産は公有財産、物品、債権及び基金の4種類に分類されています。このうち、総務部は、公有財産を管理しています。

以下、令和3年度中の異動状況の概要を財産に関する調書により、ご説明申し上げます。まず、1頁をご覧ください。

土地は、令和3年度末現在、1,993万4,290平方メートルで、前年度末現在高に比べ8万3,303平方メートル減少しています。

また、建物は、令和3年度末現在、206万2,422平方メートルで、前年度末現在高に比べ5,065平方メートル減少しています。

これらの土地及び建物は、行政財産と普通財産とに分類されますが、そのうち、行政財産につきましては、2頁をご覧ください。

土地は、令和3年度末現在、1,816万2,432平方メートルで、前年度末現在高に比べ5万7,597平方メートル増加しています。この主なものは、北勢中央公園の新規有償取得による増加などによるものです。

また、建物は、令和3年度末現在、200万3,928平方メートルで、前年度末現在高に比べ2,787平方メートル減少しています。この主なものは、職員公舎（津寮）の用途廃止による減少などによるものです。

次に、3頁の普通財産につきましては、土地は、令和3年度末現在、177万1,857平方メートルで、前年度末現在高に比べ14万900平方メートル減少しています。この主なものは、旧木曾岬干拓地の売払に伴う減少などによるものです。また、建物は、令和3年度末現在、5万8,494平方メートルで、前年度末現在高に比べ2,277平方メートル減少しています。この主なものは、旧知的障害者更生相談所の売払に伴う減少などによるものです。

次に、山林につきましては、4頁をご覧ください。

立木の推定蓄積量は、令和3年度末現在、70万1,350立方メートルで、前年度末現在高に比べ5,914立方メートル増加しています。

5頁の無体財産権につきましては、令和3年度末現在、特許権が20件で、前年度末現在高と比べ2件増加しています。

6頁から8頁までの出資による権利につきましては、令和3年度末現在、247億7,811万7,000円で、前年度末現在高に比べ7,322万円減少しています。これは、公益財団法人 三重県農林水産支援センターの林業従事者対策基金の取崩（5,230万7,000円）及び農林漁業後継者育成基金の取崩（925万円）による6,155万7,000円の減少、公益財団法人 三重北勢地域地場産業振興センターの解散に伴う基本財産の処分による560万7,000円の減少、公益社団法人 三重県緑化推進協会の資本金203万8,000円の減少、公益財団法人 三重県国際交流財団の資本金の評価額の減少による551万8千円の減少、新たに設立された公益社団法人 みえ林業総合支援機構への出資による150万円の増加によるものです。

続きまして、令和3年度三重県歳入歳出決算審査意見書により、監査委員からご指摘をいただきました事項への取組について、ご説明申し上げます。

決算審査意見書7頁の県税の未収金対策につきましては、法に基づき迅速かつ適正な滞納整理に努めており、今後も引き続き迅速かつ適正な未収金対策を講じ、収入未済額の縮減を図ってまいります。

さらに、個人県民税の滞納対策につきましては、今まで以上に県と市町が連携し、県税事務所に設置した市町支援窓口の取組や、特別徴収義務者の指定の徹底、三重地方税管理回収機構との連携に引き続き取り組んでまいります。

納税環境の整備としましては、自動車税種別割のコンビニ納付やクレジットカード納税、MMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付に加え、令和2年度からは、スマートフォン決済アプリによる納付を開始しました。また、令和3年度からは、新たなスマートフォン決済アプリ「Pay Pay（ペイペイ）」を追加するとともに、同年7月からは、個人事業税と不動産取得税にコンビニ納付、スマートフォン決済アプリによる納付の仕組みを導入しており、引き続き納税者の利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組を通じ、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

9頁の財源確保対策につきましては、未利用財産の売却をはじめクラウドファンディングの活用や自動販売機設置場所の貸付、有料広告事業などに取り組むことで、引き続き財源確保に努めてまいります。

16頁の公債費負担につきましては、県債管理基金の積立不足を計画的に解消しつつ、持続可能な財政運営を行っていくため、毎年度の県債発行の平準化に努めてまいります。

以上をもちまして、令和3年度決算及び財産についての説明を終わります。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。